

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク上大岡保育園（11回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒233-0002 横浜市港南区上大岡西3-3-1 コーラルハイム1F
設立年月日	平成18年4月1日
評価実施期間	平成28年8月 ～ 29年4月
公表年月	平成29年10月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 アスク上大岡保育園は横浜市営地下鉄、京浜急行上大岡駅から徒歩8分の閑静な住宅街にあり、4階建てマンションの1階を園舎とし、約80平方メートルの園庭があります。平成18年4月に開園、0～5歳児を対象として現在56名（定員56名）が在籍しています。周辺には公園や広場が多くあり、散歩や自然に関わって遊べる場所があり、子どもたちはよく園外にでかけています。 【特 徴】 園目標を「生きる力のある子ども、元気な子・考える子・優しい子」とし、設置法人グループから派遣される専門講師によるリトミック、体操教室、英語教室のほか、園職員によるクッキング保育を行い、各クラス10人前後の少人数保育を行っています。 【特に優れていると思われる点】 1. 散歩を通して自然のふれあい、地域との交流 園庭が狭いこともあり、天気の良い日は、ほとんど毎日散歩に出かけています。近くには広場や公園が多く、異年齢で出かけたり、幼児クラスは雨の日にレインコートを着て、梅雨特有の季節感を感じたり、散歩の途中で自然物や栽培されているものなどを眺め、小動物と触れ合う機会もあります。また秋には散歩に行った公園でどんぐりや枯れ枝を集めて製作や遊びにつなげています。商店街を歩いたり、地下鉄や消防署、地域のケアプラザ内のおもちゃ文庫に出かけ、職員と知り合いになって挨拶を交わしたり、地域を知る機会も積極的に設けています。 2. 保護者の連携と園へ協力 自主的な保護者会組織があり、月に1回土曜日の午前中に保護者会が行われ、園は場所を提供し、保護者会の活動を支援しています。保護者会は夏祭りでコイン落としゲームを担当し、運動会では大縄跳びを行い、秋には子ども用品のバザーを主催し子どもと一緒に楽しんでいます。バザーの収益で園におもちゃや卒園児の記念品を寄付してもらっています。行事を通して保護者同士が連携を深め、園への協力を得ています。今年度新たに決めた園目標も、保護者の意見を入れて「生きる力のある子ども、元気な子・考える子・優しい子」としました。 3. 職員同士の連携で保育活動の充実 保育室は0、1歳児の部屋と2～5歳児の部屋の2部屋を移動式の棚を利用して区切り、各保育室として使用しています。各クラスのプログラムを展開するときには、ほかのクラスは散歩に出かけるなどして	

時間を確保しています。歌を歌ったり、楽器の活動は、ほかのクラスの状況を見て、クラス活動ができるように連携を取って行っています。職員会議では全クラスの状況を報告し、全職員が他のクラスの状況がわかるようになっています。全職員が全園児の一人一人を良く知って、クラス担任に関わらず協力して日常の保育に関わっています。利用者家族アンケートでは、設備に対しては否定的な意見が多くありますが、園の活動や遊び、遊びを通じた友だちや保育士との関わり、総合満足度に対しては多くの肯定的な回答を得ています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 子どもが友だちや保育士を意識せずに過ごせる場所の確保

園舎内の広さや間取りの面から友だちや保育士の視線を意識しないで過ごせる場所を設けることは困難な状態です。保育室の一隅を可動式の簡易な衝立で仕切るなどして、ほかからの視線を遮る場所を確保する工夫が望まれます。

2. 地域住民に向けての子育て支援

地域住民に向けて子育てや保育に関する講習会など、保育の専門知識を活かした企画が期待されます。地域の子育て支援グループとの協働や港南区が主催する子育て支援活動への更なる参加などの工夫が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・運営理念を「安心安全を第一に」「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者のニーズに合った保育サービスを提供」「職員が楽しく働けること」とし、基本方針に「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感で感じる保育の充実を目指す」を掲げて、利用者本人を尊重としたものになっています。
- ・職員は入社時研修で理念、基本方針について説明を受け、年度初めの職員会議で再確認し、年2回の自己評価でも確認しています。
- ・子どもと話をするときは、否定的な言葉や命令的な言葉は使わず、わかりやすい言葉で穏やかに話をし、注意する場面でも子どもの自尊心を傷つけないように配慮し、年齢や発達にあった言葉を使い、子どもの話そうとする姿勢を大切にし、一人一人の気持ちや発言を受け入れられるように配慮しています。
- ・虐待対応マニュアルがあり、職員は入社時研修で学び、職員会議で園長が説明し、虐待の定義を周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合は職員会議で全職員に報告し、港南区の保健師に相談し、設置法人や港南区こども家庭支援課に連絡を入れて対応しています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・入園前説明会で保護者にならし保育の必要性を伝え、保護者の状況に配慮して1週間から1か月は早めのお迎えをお願いしています。
- ・0～2歳児は、保育連絡ノートに家庭の様子を記入してもらい、園での様子を細かく記入して伝え、園と家庭と連携が取れるようにしています。幼児クラスはクラスごとに活動ノートを用意し、当日の活動の様子を書いて伝えています。
- ・在園児に対しては、子どもが安心できるように、担任の一人はクラスを持ち上がり、スキンシップを多く取るようにしています。
- ・保育課程に基づいて子どもの発達や状況に応じて年間指導計画、月間指導計画、

	週案を作成しています。年間指導計画、月間指導計画、週案には評価・反省の欄を設けて、必要事項は次期に反映させています。 • 子どもの離乳食の状況や箸への移行、トイレトレーニングなどについては、送迎時の保護者との会話や面談などで保護者の意向を聞き、指導計画に反映させています。 • 保育室は限られたスペースのため、子どもの目線の高さの棚におもちゃや教材を入れています。2歳児以上の子どもたちは遊びたいものを、職員に取り出してもらい、自由に遊んでいます。0、1歳には安全性を配慮し職員が子どもたちの様子に合わせておもちゃなどを選択しています。朝・夕の自由遊びの時間でも動きのある遊びのスペースと机を利用した静かに遊ぶスペースに分け、子どもが落ち着いて遊び込めるように工夫しています。 • 一斉活動では、話し合いで順番を決めたり、職員から説明を受けた遊びのルールを守り、鬼ごっこなどでは自分たちでもルールを作るなど、友だち関係やルールを守って遊ぶことで社会性を自然に身に付けられるようにしています。乳児の製作活動は一斉活動とせず、個別に行い、子どものやりたい気持ちを大切にしています。 • 職員は日々子どもとのやり取りを大切に、子どもたちと散歩の行き先や製作の内容などを決めています。 • 0～2歳児には、年齢別の月間指導計画に基づいて個別月間指導計画を作成しています。 • 特別に課題のある子どもについては、よこはま港南地域療育センターの指導を受けて個別に月間個別指導計画を作成しています。 • 2～5歳児クラスでは、職員は子どもたちと一緒に食事をして、子どもの好き嫌いを把握しています。一人一人の嗜好にあわせて野菜の量や盛り付けを工夫しています。0、1歳児も子どもの食べる量を把握して盛り付けを調整したり、一口ずつ盛り付け、食べられたら追加するなど完食の喜びを得られるように工夫しています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	• 入園前に説明会を行い、子ども同伴で来てもらい、保護者から提出してもらった「入園前家庭調査票」「児童健康調査票」「お子様の状況について」「緊急時引渡票」などの書類から子どもの生育歴、健康状態や家庭の状況を把握しています。把握された情報は職員会議で報告し、全職員が共有し、日々の保育に活かしています。 • 食物アレルギーのある子どもの食事は、トレイの色を変え名前と除去食品名を書き、食器にラップをかけ、名前を記入しお代わりも一緒に提供し、テーブルを別にしています。配膳時に調理室と保育室の職員、保育室の複数の職員で確認しています。 • 入園後の成長発達記録は0～2歳児は毎月、3歳児以上は3か月ごとに5領域にまとめて児童票に記入しています。 • 「苦情対応マニュアル」があり第三者委員を交えて解決する仕組みがあります。

	園だけで解決できない場合は設置法人や港南区こども家庭支援課と連携して対応する仕組みがあります。
4.地域との交流・連携	・地域での子育て支援のサービスとして、「一緒に遊ぼう会」や「誕生会」「クリスマス会」「七夕集会」など交流保育を行い、園庭開放も行っています。夏祭りにも地域の方の参加がありました。利用している保護者から相談を受け、地域の子育てニーズを把握しています。 ・港南区役所主催の「あそびにおいでよ！こどもフェスティバル」に春と秋に参加し、ポスターを掲示し保育園の紹介を行い、保育所の理解を促進しています。 ・上大岡小学校PTA主催の上大岡小フェスティバルに子どもたちが参加したり、上大岡小学校体育館を借りて運動会を行い、上大岡小学校で行う幼保小の研修会に参加するなど連携を図っています。 ・地域の保育園の京急キッズランド上大岡保育園、上大岡東保育園と「一緒に遊ぼう会」に参加し、昆虫太極拳やおにぎりじゃんけんなどを楽しみ、上大岡公園で交流を図っています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・園のパンフレットや設置法人のホームページに園の情報や園ブログとして子どもたちの様子を掲載しています。 ・入園希望の見学者には、料金やサービス内容について、入園のご案内を渡して、詳しく説明をしています。 ・園見学者には園長、主任が園の基本方針や利用条件、サービス内容についてパンフレットを用いて説明し、月～金の中で随時見学ができることを伝えています。午前10時～11時までの時間帯を薦めています。 ・各指導計画の振り返りや自己評価票から浮かび上がる課題をクラスや職員会議で話し合い、改善に取り組んでいます。 ・園としての自己評価は基本方針、園目標、保育課程に沿って行い、年度末に職員の自己評価を基に園としての自己評価を行い、自己評価の結果を園だよりで公表しています。 ・設置法人の理念・基本方針と今年度、園独自で作り上げた保育目標を玄関に掲示し、期ごとの指導計画作成時などの職員会議や職員面談などでも理念や基本方針が理解できているかを園長が確認しています。 ・今年度、園目標を変更するにあたっては保護者からアンケートを取り、おたよりや保護者会で説明し、保護者と意見交換して決定しました。また昨年のアンケート結果から今年度の行事のあり方を検討し、生活発表会、夏祭りを2部制にしました。 ・5年中期計画を作成し、今年度は「個性を受け止め、自ら力を発揮できる環境を提供し、工夫する力を身に着ける。地域との交流と連携。身近な事象、物事に触れ、興味、関心を持つ」としています。
6.職員の資質向上の促進	・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に、経験年数、職階別に役割・期待水準が明文化されています。人材育成ビジョンに基づいて、階層別に経験年数に

応じた人材育成計画が策定され、毎年の研修計画を作成しています。これに基づいて、階層別研修が行われ、自由選択研修は職員が希望すれば受講できるようになっています。

- 園内研修として、AEDの使い方、感染症、嘔吐処理などの研修を行いました。
- 職員は個人目標をたて園長に提出し、年2回自己査定シートを基に自己評価を行い、園長と個人面談し、評価基準に基づいて園長による達成度の評価を受け、次期につなげています。また毎年受審する第三者評価で職員が自己評価を行い、その結果を基に園としての自己評価を行い、課題を見出し、対応を検討しています
- 年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌には評価、反省の欄があり、職員は保育の振り返りを常に行い記録できるように書式が定型化されています。
- 職員は各指導計画のねらいと関連付けた振り返りを行い、評価反省の欄に記載しています。振り返りは結果だけでなく、子ども一人一人の育ちや意欲、取り組む過程を重視して行い、指導計画の振り返りの中で自己の保育技術、保育内容の評価して、次期の計画に反映改善できるようにしています。

事業所名:アスク上大岡保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類

Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育計画等の作成



評価の理由（コメント）

- ・運営理念を「安心安全を第一に」「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者のニーズに合った保育サービスを提供」「職員が楽しく働けること」とし、基本方針に「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感で感じる保育の充実を目指す」を掲げて、利用者本人を尊重としたものになっています。
- ・サービスの実施内容は保育の基本方針に沿ったものになっているかを月末、年度末に反省評価し確認しています。
- ・保育課程は、子どもの発達過程に沿い、年齢ごとに子どもの発達、成長を支援していくように作成され、子どもの最善の利益を第一義にしています。
- ・保育課程は、就労時間が長い保護者が多いことや近隣に公園が多いことなどを考慮して、基本方針に沿った保育ができるように作成しています。
- ・保育課程は、年度末に各クラスで見直し、職員会議で話し合い、確認しています。
- ・年間指導計画、月案、週案は、保育課程に基づき年齢ごとに作成しています。
- ・毎朝その日の活動を子どもたちに説明し、その一日に期待を持たせ、理解できていない子どもには繰り返し説明し伝えるようにしています。
- ・職員は日々子どもとのやり取りを大切にし、子どもたちと散歩の行き先や製作の内容などを決めています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園前に説明会を行い、子ども同伴で来てもらい、職員が子どもの様子や親子のかかわりを観察し、保護者から提出してもらった「入園前家庭調査票」「健康児童調査票」「お子様の状況について」「緊急時引渡票」などの書類から子どもの成育歴や健康状態や家庭の状況を把握しています。把握された情報は職員会議で報告し、全職員で共有し、日々の保育に活かしています。
- ・入園前説明会で保護者にならし保育の必要性を伝え、保護者の状況に配慮して1週間から1か月は、早めのお迎えをお願いしています。
- ・0～2歳児は、連絡ノートに家庭の様子を記入してもらい、園での様子を細かく記入して伝え、園と家庭と連携が取れるようにしています。幼児クラスはクラスごとに活動ノートを用意し、当日の活動の様子を書いて伝えています。
- ・在園児に対しては、子どもが安心できるように、担任の一人は持ち上がり、スキンシップを多く取るようにしています。
- ・保育課程に基づいて子どもの発達や状況に応じて年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。年間指導計画、月間指導計画、週案には評価・反省の欄を設けて、必要事項は次期に反映させています。
- ・子どもの離乳食の状況や箸への移行、トイレトレーニングなどについては、送迎時の保護者との会話や面談などで保護者の意向を聞き、指導計画に反映させています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・園内はマニュアルに基づいて、清掃し、チェック表に記録し、清潔を保っています。各保育室は散歩に出かけたとき、布団を敷くときには、窓を開け換気し、24時間換気システムを運転して換気や通風に気を付けています。
- ・0、2、3歳児室は大きな窓があり、陽光を十分に取り入れられています。1歳児室は0歳児室から陽光を取り入れるために間仕切りを低くし、4、5歳児室も2、3歳児室からの陽光を取り入れられるように工夫していますが、時間帯によっては十分に光が取り入れられないときもあります。
- ・音楽をかけるときはほかのクラスの保育内容を考慮しながら保育計画を立て、声の大きさに配慮しています。
- ・トイレ内に沐浴施設、温水シャワーがあり、汗をかいたときやおもらしやおねしょのとき、お尻の汚れたときに使用しています。沐浴室は使用の有無に関わらず1日1回は清掃を行い乾燥させています。
- ・0歳児保育室ではパーテーションを使って活動のスペースを分け、ベビーベッドを利用してつかまり立ちができるようにし、大きなブロックで遊べるようになっていました。1、2歳児保育室では敷物を敷いたり、戸棚で仕切りコーナーを作り小集団で遊べるようにしています。
- ・どの保育室も同じ部屋を、遊ぶ、食べる、寝る場所として使っています。食事の後は手早く清掃して、午睡の場としています。
- ・朝夕の合同保育時間帯は0、1歳児室で0～5歳児が一緒に過ごしています。日常的に2～5歳児は同じフロアで過ごし、手洗い場の前など異年齢間で交流のできる場となっています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児には年齢別の月間指導計画に基づいて個別月間指導計画を作成しています。
- ・特別に配慮の必要な子については港南地域療育センターの指導を受けて個別に月間個別指導計画を作成しています。
- ・指導計画の作成、見直しにあたっては離乳食、箸への移行、トイレトレーニングなど保護者と話し合いながら個々に合わせて対応しています。
- ・保育所児童保育要録は担任が作成し、園長が確認し、小学校に届けています。
- ・子どもや家庭の個別の状況、保護者からの要望については「入園時家庭調査票」「健康調査票」「お子様の状況について」などの入園時の提出書類で確認し、入園時面談シートに記入しています。
- ・入園後の成長発達記録は児童票に5領域について記録しています。
- ・進級時には児童票を基に新旧担任間で引継ぎを行っています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・障がい、食物アレルギーのある子ども、外国籍の子どもなど特に配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れています。

・特に配慮を要する個別のケースについては職員会議の中でケース会議を行い、職員会議録に記録しています。さらに、障がい児については、日々の記録として子どもの状況を毎日とらえて、記録しています。

・障がいのある子どもの最新の知識や情報は、設置法人の発達支援チーム、よこはま港南地域療育センターのソーシャルワーカー、港南区福祉保健センターの保健師のアドバイスなどから得ています。さらに、設置法人の研修で勉強し、職員会議で報告して共有し、保育に活かしています。

・個別の情報は、職員会議録、児童票や個別の指導計画に記録して、職員がいつでも確認できるようになっています。

・障がいの特性を考慮して設置法人の発達支援チームの指導の基に個別指導計画が立てられています。

・障がい児保育については、設置法人の階層別研修で発達支援の研修を受け、職員会議で学び、話し合う機会を持っています。

・虐待対応マニュアルがあり、職員は入社時研修で学び、職員会議で園長が説明し、虐待の定義を周知しています。

・虐待が明白になった場合や疑わしい場合は職員会議で全職員に報告し、港南区の保健師に相談し、設置法人や港南区こども家庭支援課に連絡を入れて対応しています。

・家庭支援の必要な保護者には、個別の連絡ノートを利用してコミュニケーションを取って、送迎時にできるだけ話しかけるようにしています。

・アレルギー疾患については食物アレルギーのほか、花粉や動物アレルギーについても園内研修を行っています。

・アレルギー疾患のある子どもの保護者から、主治医の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、半年に1回、担任と栄養士と面談して除去食について話し合って提供しています。

・食物アレルギーのある子どもの食事はトレイの色を変え名前と除去食品名を書き食器にラップをかけ、名前を記入しお代わりも一緒に提供し、テーブルを別にしていきます。配膳時に調理室と保育室の職員、保育室の複数の職員で確認しています。

・文化や生活習慣の違いなどについては、保護者とできるだけコミュニケーションを取り保護者が納得できるように対応しています。

・子どもたちには絵本や英語教室を通じて、異なる言語や文化の違いに接しています。

・連絡表や与薬票を英語表記にして社内に準備しています。

評価分類

I－6 苦情解決体制



評価の理由（コメント）

- ・要望や苦情受付の担当者は主任、責任者は園長とし、第三者員2名の名前も併せて玄関に掲示し、入園説明会で保護者に説明しています。
- ・「入園のご案内」（重要事項説明書）に苦情・相談窓口として第三者委員、設置法人運営本部、港南区こども家庭支援課の連絡先を記載し、苦情を申し立てられるようになっています。
- ・意見箱を設置し、行事後にはアンケートを行い、懇談会や面談で保護者から意見や要望を聞いています。
- ・自分で意見を言わない保護者には園長、主任が送迎時に声をかけ話しやすい雰囲気を作っています。
- ・「苦情対応マニュアル」があり第三者委員を交えて解決する仕組みがあり、園だけで解決できない場合は設置法人や港南区こども家庭支援課と連携して対応するようになっています。
- ・小さな苦情でも職員会議などで対応策について話し合い職員に周知しています。
- ・保護者から受けた苦情はクレーム受理票に記載していますが、今年度は1件のみです。送迎時に受けた要望や意見を「ご意見ノート」に記載し職員会議で話し合い、改善見直しに努めています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

Ⅱ－１ 保育内容[遊び]



評価の理由（コメント）

- ・保育室は限られたスペースのため、おもちゃや教材はボックスに入れて、子どもの目線の高さの棚に置いています。2歳児以上の子どもたちは遊びたいものを、職員に取り出してもらい、自由に遊んでいます。0、1歳には安全性を配慮し職員が子どもたちの様子に合わせておもちゃなどを選択しています。また、各保育室に絵本のコーナーがあり、子どもたちは自由に取り出して読むことができます。朝・夕の自由遊びの時間でも動きのある遊びのスペースと机を利用したの静かに遊ぶスペースに分け、子どもが落ち着いて遊び込めるように工夫しています。
- ・一斉活動では、話し合いで順番を決めたり、職員から説明を受けた遊びのルールを守り、鬼ごっこなどでは自分たちでもルールを作るなど、友だち関係やルールを守って遊ぶことで社会性を自然に身に付けられるようにしています。乳児の製作活動は一斉活動とせず、個別に行い、子どものやりたい気持ちを大切にしています。
- ・栽培計画に基づき、プランターでブロッコリーや大根、きゅうりなどを栽培し、毎日の水やりや成長を観察しています。
- ・秋には散歩に行った公園でどんぐりや枯れ枝を集めて製作や遊びにつなげています。地下鉄や消防署、地域のケアプラザ内のおもちゃ文庫に散歩に出かけ、地域を知る機会を積極的に設けています。
- ・専門講師による体操やリズムで体を動かしたり、音楽に触れたり、子どもの発達に合わせ表現できるように配慮しています。4歳児以上は各自、自由画帳、クレヨンがあり、自由に描けるようになっています。
- ・子ども同士のけんかについては、子ども同士で解決できるように職員は見守っています。できないようであれば間に入って、両者の言い分をよく聞いて、相手が納得できるように伝えています。
- ・2～5歳児保育室がワンフロアになっているため、今年度は4、5歳児が合同クラスで活動したり、朝夕の合同保育・土曜保育での異年齢交流だけでなく、自然と異年齢間で関わる事ができています。
- ・玄関ホールにお散歩マップを掲示し、散歩ができる天候のときは、ほとんど毎日散歩をしています。幼児クラスは雨の日にレインコートを着て散歩に行くなど積極的に屋外活動を行っています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- ・食事を豊かに楽しむために、職員は一人一人の食べる量を把握し、食が細い子どもには最初から盛り付けを少なくしたり、好き嫌いがある子どもへは苦手なものは減らしたりして、少しでも食べられたら「頑張ったね」と褒めるなど完食の喜びを感じられるように配慮しています。

- ・授乳するときは、子どものペースに応じてゆっくり提供しています。離乳食も個々のペースを尊重し、「モグモグ カミカミ ゴックン」などと声を掛けています。

- ・2歳児からそらまめやトウモロコシの皮むきなど調理に参加する機会を設け、収穫した野菜が給食に入っているときはそのことを伝えて、食事への関心と意欲に結びつくよう援助しています。3歳児から月に一回「クッキング保育」を取り入れ、子ども達は調理に参加して、食への関心を高めています。

- ・お米は提携農家から特別栽培米（減農薬・減化学肥料）を取り寄せて、ほかの食材も決まった業者から毎日届けられ、園長・栄養士が鮮度チェックを行っています。野菜・果物・卵・牛乳・肉・魚などは産地表示を掲示しています。調理マニュアルに従って異物混入防止や温度管理を行い、安全に配慮しています。食器については強化磁器を使用し、プラスチックのコップや箸などは常に点検し随時入れ替えを行っています。

- ・調理担当者が給食の残量を記録し、職員も保育日誌に食事の状況を記録しています。毎月、園長・栄養士・クラス担任が参加する給食会議で状況を報告し合って、調理法や味付け、盛り付けなどを検討し、反映させています。1歳児はフォークで食べやすいように切り方を変更した例があります。

- ・子どもの食生活について、家庭と連携できるように、離乳食、幼児食、アレルギー食の献立を作成し、前月末に保護者に配付しています。玄関に「今日の献立」の実物サンプルの展示も行っています。

- ・午睡は眠れない子どもには強制せず、休息が大切であることを大事に考え、横になって静かに休息するように促しています。

- ・乳幼児突然死症候群（SIDS）を防ぐため、職員が付き添って見守り、0歳児には5分おきに息や胸の動きを見て呼吸チェックをし、1、2歳児は10分間隔でチェックをして記録しています。また、寝返りをうってうつぶせ寝になったときは職員が仰向けにしています。

- ・排泄は個人差があることを十分に配慮し無理に誘うのではなく、自らトイレに行きたいという気持ちを大切にしながら、できるだけ遊びが中断しないようにしています。

- ・トイレトレーニングは、一人一人の発達を捉え、それぞれのペースで進めています。オムツ交換の際、汚れていないときはトイレに座り、排泄ができたときは褒めて、排泄の感覚が自覚できるように配慮しています。保護者にトイレについてのプリントを配り、その日の状況を細かく伝え、焦らず、ゆっくり進めていくことを理解してもらっています。併せて、家庭の状況も聞いて保護者と連携をとりながら個別に対応しています。

＜工夫している事項＞

離乳食の進め方については一人一人の子どもの月齢や食べ方の状況を見ながら、栄養士・担任・保護者で話し合っています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・子どもの健康管理は、健康管理マニュアルに基づいて、子ども一人一人の健康状態を把握し、既往歴・予防接種状況などを個人ファイルに保管しています。
- ・子どもの保育中の健康状態については、必要に応じて連絡帳に記載するとともに送迎時に口頭で伝えています。
- ・2歳児から毎食後歯磨きを行い、職員が仕上げ磨きを行っています。歯科健診時、歯科衛生士からDVDや紙芝居を使って歯磨きの大切さやブラッシングの仕方について説明してもらっています。
- ・健康診断・歯科健診の結果は、「児童健康調査票」に記録され、結果については書面と口頭でそれぞれの保護者に伝えています。
- ・感染症対応マニュアルに基づき、入園のご案内の重要事項説明書の中で「感染症に関するお知らせ」の記載があり、入園説明会・年度初めの全体会において、感染症の登園停止基準や保育中の発生時の対応などについて保護者に説明しています。感染症が発生したときは、速やかに保育室のドアと玄関のお知らせボードに掲示し保護者へ伝えています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[衛生管理]



- ・衛生管理マニュアルが整備されており、施設・設備・玩具などの清掃消毒方法が明記され、職員が入社時に研修を受けています。職員は毎朝、身だしなみなどの衛生チェックを行いチェック表使い記録しています。
- ・衛生管理マニュアルは、年に一度職員の意見を集約して園長会議に持ち寄り、設置法人で毎年定期的に見直し、マニュアル内容は改定に合わせて職員会議で説明され、全職員に周知しています。
- ・園舎内外は清潔適切な状態が保たれていて、保育室・おもちゃなどマニュアルに添って清掃・消毒が行われたことを記録されています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



- ・安全管理に関するマニュアルがあり、地震対策としてロッカーや家具などは固定し、転倒防止策を講じています。「安全チェック表」を作成し毎日確認しています。
- ・毎月の避難訓練は、地震・火事を想定して行っています。一時避難場所の上大岡公園には日常的に散歩に行き、広域避難場所の久良岐公園を親子遠足で訪れ、保護者にも周知しています。
- ・事故やケガの発生した際は、小さなケガでも園長に報告して保育日誌に記録し、保護者にも連絡帳や口頭で必ず報告しています。病院への受診が必要な事故・ケガの場合、保護者へ報告すると共に、設置法人への報告を行っています。
- ・事故やケガについてはアクシデントレポートとして記録され、ミーティングで報告され、原因を探って再発を防ぐ方法等の改善策を検討し実行しています。アクシデントレポートは設置法人にも即時、報告しています。他園の事故情報についても職員会議で報告され、自園での対応について話し合っています。
- ・外部からの侵入への対応策は、警備会社と契約し、玄関は電子錠になっていて、来園者の顔を確認してから解錠し、不審者の侵入を防止しています。
- ・園に2台の防犯カメラが設置され、散歩のときも緊急通報機器を携帯しています。不審者が現れたときの合言葉を決めて、年に1度不審者対応の対応訓練を実施しています。

評価分類

Ⅱ－３ 人権の尊重



評価の理由（コメ

・保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識し、職員会議においても子どもの名前を呼び捨てにしないなど確認し合っています。子どもの対応で保育中気が付いたことはその場で園長・主任だけでなく職員相互で注意し合っています。

・子どもと話をするときは、否定的な言葉や命令的な言葉は使わず、わかりやすい言葉で穏やかに話をしています。注意する場面でも子どもの自尊心を傷つけないように配慮し、年齢や発達に合った言葉を使い、子どもの話そうとする姿勢を大切にし、言葉を最後まで聞いて、一人一人の気持ちや発言を受け入れられるように配慮しています。

・園舎内の広さや間取りの面(構造上)から友だちや保育士の視線を意識しないで過ごせる場所を設けることは困難な状況ですが、職員が1対1で子どもと話したり、プライバシーを守れるスペースが必要な場合は、事務室を利用しています。

・個人情報の取り扱いや守秘義務については、設置法人が作成した個人情報取り扱いガイドラインがあり、全職員が入社時に研修を受けています。また、定期的に職員会議においても、個人情報の取り扱いについて確認しています。入社時、非常勤社員も含め個人情報守秘義務遵守の誓約書を提出しています。

・保護者にも個人情報の取り扱いについて、入園時に説明しています。ホームページへの子どもの写真の掲載については、入園時に書面で確認しています。誕生表、園だよりには、名前のみ記載しています。保護者がソーシャル・ネットワーク・サービスサイトなどに行事の写真などを掲載する場合の注意点についても説明しています。

・職員は性差への先入観による役割分業意識を植え付けないように配慮し、名簿や散歩のときの順番や保育活動のグループ分けなどは性別にしません。子どものやりたいものを聞き、性別に関係なく自ら選ぶ気持ちを大切にしています。

＜コメント・提言＞

・子どもが落ち着ける場所を新たに設置することは困難かと思われませんが、保育室の一隅を可動式の簡易なついで仕切るなどして、他からの視線をさえぎる場所を確保するような工夫が望まれます。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- ・保護者が保育の基本方針を理解できるように、入園説明会や年度初めの保護者会、クラス懇談会で運営理念・基本方針を保護者に説明しています。
 - ・園目標・運営理念は玄関に掲示し、いつでも目に触れるようにしているほか、毎月発行する園だよりに園目標を記載し、運営理念・基本方針・園目標をホームページにも掲載しています。
 - ・個々の保護者との日常的な情報交換を行うため、登園時に職員が子どもの家庭での様子を聞き、降園時に園でのその日の様子を保護者へ口頭で伝えています。
 - ・0～2歳児は連絡帳を使用し、その日の身体状況、排便状況、食事量などを記載し、保護者に伝えています。3歳児以上でも希望者は連絡帳を使用しています。3～5歳児のクラスの様子はクラス活動ノートで伝えています。
 - ・全保護者と個別面談を年2回（6月・2月）行い、日程は保護者に希望を聞き保護者の都合に配慮しています。個別面談の希望があればいつでも対応しています。
 - ・保護者の相談は、人目を気にせず相談ができるように事務室や空いている保育室を利用し、相談内容は個別に記録され、必要に応じて職員会議で対応策を検討し、継続的なフォローができています。
 - ・保育内容など子どもの園生活に関する情報提供するために、各クラスが折に触れて写真を撮り、日常の保育の様子を知ってもらうように努めています。
 - ・保護者の保育参加を進めるために、年度始めに年間行事予定表を配付・説明し、また、行事は保護者が参加しやすいように土曜・日曜を設定しています。
 - ・保護者の自主的な活動があり、園として活動できるように保育室を提供したり、要請があれば活動に職員が参加して、援助や意見交換を行っています。夏祭りや運動会で保護者会が企画するプログラムがあり、保護者会主催のバザーも開催しています。
- <工夫している事項>
- ・ホームページで園内行事の写真などを定期的に更新し、積極的に園での活動を保護者に伝えています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・ 地域の子育て支援ニーズを把握するため、ふれあい公園で行われる「子どもフェスティバル春」や園庭開放、交流保育を利用している保護者から相談を受け、地域の子育てニーズを把握しています。 ・ 交流保育に参加した保護者にアンケートを取り、園への要望を聞いています。 ・ 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供するために、年度初めの職員会議で地域の子育て支援ニーズについて話し合い、地域参加の行事について話し合っています。 ・ 地域での子育て支援のサービスとして、「一緒に遊ぼう会」や「誕生会」「クリスマス会」「七夕集会」などの交流保育を行い、園庭開放も行っています。夏祭りにも地域の方の参加がありました。 <コメント・提言> ・ 地域住民に向けて子育てや保育に関する講習会などの開催予定はありません。保育の専門知識を活かした講習会などの企画が期待されます。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・ 園見学に来訪された方などの相談に応じています。港南区福祉保健センターに園のパフレットを置き地域住民へ情報提供しています。 ・ 定期的な育児相談での相談実績はありませんが、ふれあい公園で行われる「子どもフェスティバル春」や園庭開放、交流保育を利用している地域の方から相談を受けています。 ・ 医療機関や港南地域療育センターなど、必要な関係機関・地域の団体等をリスト化して掲示し、相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっています。 <コメント・提言> ・ 定期的な育児相談の開催や子育て支援サービスの提供について、地区センターなどにお知らせを掲示するなど、園の情報を地域に知らせる更なる工夫が期待されます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・園の夏祭りや運動会のポスターを園の玄関、近隣のお花屋さんに貼り地域の方に参加を呼びかけています。卒園児には招待状を発送して参加を得ています。 ・港南区役所主催の「あそびにおいでよ！こどもフェスティバル」に春と秋に参加し、ポスターを掲示し保育園の紹介を行い、保育所の理解を促進しています。 ・上大岡小学校PTA主催の上大岡小フェスティバルに子ども達が参加したり、上大岡小学校体育館を借りて運動会を行い、上大岡小で行う幼保小の研修会に参加するなど連携を図っています。 ・園庭開放を行い、港南区子どもフェスティバルにパラバルーンなどの遊具を貸し出しています。 ・保護者会バザーに近隣の参加を得たり、近隣の方からおもちゃをもらうなど友好関係築いています。 ・散歩時には上大岡公園、港南区ふれあい公園、笹野橋公園を利用し、乳児は地域ケアプラザのおもちゃ文庫に出かけています。 ・地域の保育園 京急キッズランド上大岡保育園、上大岡東保育園などと「一緒に遊ぼう会」に参加し、上大岡公園で交流を図っています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・園のパンフレットや設置法人のホームページに園の情報や子ども達の様子を掲載しています。 ・入園希望の見学者には、料金やサービス内容について、入園のご案内を渡して、詳しく説明をし、園長、主任が園の基本方針や利用条件、サービス内容についてパンフレットを用いて説明しています。 ・問い合わせがあったときは、月～金の中で随時見学ができることを伝え、見学はできるだけ園児が活動している午前10時～11時までの時間帯を勧めています。見学希望者の都合に合わせています。
Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ 	・業務マニュアルの中に「実習生・ボランティアガイドライン」があり、ボランティアの希望の申し出があればマニュアルに基づいて受け入れ、園長が説明することになっていますが今年度はボランティアの受け入れはありません。 ・実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れ時には職員、保護者に掲示で知らせています。今年度は1月半ばに実習生を受け入れます。 ・受け入れ時には園長、主任が担当者になっています。実習生のプログラムがあり、効果的な実習ができるように努めています。実習期間中は担当職員と実習生は昼休みに反省会を行い、最終日には反省会を持ち、レポートも出してもらっています。 <コメント・提言> ・将来の福祉人材育成の観点から、ボランティアの受け入れを行うことが望まれます。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、必要に応じ設置法人に相談の上、人材補充を行っています。 ・人材育成のために設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づいた、階層別に経験年数に応じた人材育成計画が策定されています。 ・職員は個人目標をたて、年2回自己査定シートを基に自己評価を行い、園長と面談し、園長による評価基準に基づく達成度の評価を受け、次期につなげています。 ・設置法人は人材育成ビジョンに基づいて、毎年の研修計画を作成しています。階層別研修や自由選択研修が計画されており、自由選択研修は職員が希望すれば受講できます。園内研修として、AEDの使い方、感染症、嘔吐処理などの研修を行いました。 ・研修受講後はレポートを提出し、職員会議や園内研修で報告して職員が共有しています。研修成果は、自己査定で評価し、内容を見直し、個々に目的を振り返りその後の研修内容を見直しています。 ・設置法人は研修レポートで研修内容の評価をし、アンケートを定期的に取り現場の声を聞いて、研修内容担当部門で次期の研修計画の見直しをしています。 ・主任が常勤職員、非常勤職員の組み合わせに配慮してシフト表を作成しています。 ・非常勤職員でも常勤職員と同様に、子どもに対して同じ対応ができるように、職員会議の内容などは議事録を必ず読むようにし、クラスミーティングでも口頭で連絡するようにして、情報の共有化を徹底しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
V-2 職員の技術の向上 	・職員は年2回自己評価を行い、また毎年受審する第三者評価で職員が自己評価を行い、その結果を基に園としての自己評価を行い、課題を見出し、対応を検討しています。 ・園長は設置法人の園長会で得た改善事例を園に持ち帰り、職員会議で検討してサービス向上に活かしています。 ・よこはま港南地域療育センターから指導助言を受けています。また設置法人で保育技術やリスク管理の専門家の研修を受ける機会があります。 ・年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌には評価、反省の欄があり、保育の振り返りを常に行い記録できるように書式が定型化されています。職員は各指導計画のねらいと関連付けた振り返りを行い、評価反省の欄に記載しています。 ・振り返りは結果だけでなく、子ども一人一人の育ちや意欲、取り組む過程を重視して行い、職員は指導計画の振り返りの中で自己の保育技術、保育内容の評価して、次期の計画に反映改善できるようにしています。 ・自己評価から浮かび上がった課題をクラスで話し合い、職員会議で取り上げ改善に取り組んでいます。 ・園としての自己評価は基本方針、園目標、保育課程に沿って行っており、年度末に職員の自己評価を基に園としての自己評価を行い、自己評価の結果を園だよりで公表しています。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に、経験年数、職階別に役割・期待水準が明文化されています。
- ・業務マニュアルに園長、主任、保育士の職務分担を明文化しています。園長は可能な限り、主任、クラスリーダー、現場職員に権限を委譲しています。緊急時は担当職員が判断、対応し、事後、園長に報告し、最終的な責任は園長が責任を取る体制があります。
- ・日常の保育現場や職員会議の中で、業務改善につながる意見交換を行っています。
- ・園長は年2回の職員との個別面接や普段の会話で職員の満足度、要望を把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類

VI-1 経営における社会的責任



評価の理由（コメント）

- ・就業規則に倫理規定が明示されており、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入社時研修で周知徹底しています。また、設置法人にコンプライアンス委員会を設置し、不正があった場合は直接通報ができるように内部通報制度の仕組みを事務室に掲示しています。
- ・設置法人のホームページに経営、運営状況を公開しています。
- ・設置法人本部より保育運営に関わる業界の不正・不適切事例の記事や情報が送信され、その内容について職員間で話し合い、レポートを提出したりして、不適切な行為を行わないように職員の意識を高めています。
- ・エコキャップを収集、廃材を利用して製作し、手作りおもちゃを作り、毎日節電シートでチェックしながら節電に努め、環境の取り組んでいます。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ・設置法人の理念・基本方針と今年度、園独自で作上げた保育目標を玄関に掲示し職員に周知しています。
- ・理念、基本方針を職員が目にするところに掲示して、期ごとの指導計画作成時や職員会議、園長が職員面談などでも理念や基本方針が理解できているかを確認しています。
- ・今年度、園目標を変更するにあたっては保護者に配布し、おたよりや保護者会で説明し、保護者と意見交換して決定しています。
- ・重要な意思決定については、職員間で協議し変更のある場合は保護者に理由、経過を説明して園だよりや手紙、掲示で知らせています。また昨年のアンケート結果から今年度の行事のあり方を検討し、生活発表会、夏祭りを2部制にしました。
- ・夏祭りや運動会、生活発表会など園の行事には全職員で取り組んでいます。
- ・設置法人作成の研修計画に主任育成コースがあり、育成する仕組みがあります。
- ・主任は全職員のシフトを調整しながら、日々クラスを見回り、職員の業務状況を把握しています。
- ・主任は職員とコミュニケーションを積極的に取るように心がけ必要な助言をしています。
- ・主任はクラスの様子を察知し、職員の補助に入るなど職員の精神的、肉体的健康状態に配慮して職員配置を考慮しています。

VI-3 効率的な運営



- ・事業運営に関する重要な情報は設置法人が収集し分析しています。必要に応じて園長会議で伝えられ、園長が園に持ち帰り、全職員で内容を共有しています。
- ・重要な情報は職員会議で検討し、職員に周知しています。
- ・園の運営に関する重要事項は月1回の職員会議、週1回のアレルギー会議時に緊急会議を持ち、検討しています。
- ・5年中期計画を作成し、今年度は「個性を受け止め、自ら力を発揮できる環境を提供し、工夫する力を身に着ける。地域との交流と連携。支援や身近な事象、物事に触れ、興味、関心を持つ」としています。
- ・設置法人では、運営改革やサービスの質の向上について、常に組織的に改善する努力をしています。
- ・設置法人で次代の幹部職員育成プログラムを設定し、計画的に人材育成を図っています。また、園長は職員に権限を委譲し次代を担う職員の育成に努めています。
- ・設置法人は運営に関して外部の機関や専門家からの意見を収集して運営に活かしています。

利用者家族アンケート

事業所名:アスク上大岡保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数55名、全保護者 49家族を対象とし、回答は24家族からあり、回収率は49%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

すべての回答が肯定的で(満足71%、どちらかといえば満足29%)、保護者から高い評価を得ています。否定的な回答はありませんでした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 設問3の年間の行事計画に関しては、すべての回答が肯定的でした。
- 2) 設問4の「遊び」では、すべての項目を併せて、平均してみると肯定的回答が98%に達していました。特に「園の活動や遊び」、「園外活動」、「遊びを通じた友達や保育士との関わり」の項目では、すべての回答が肯定的でした。
- 3) 設問4の「生活」では、すべての項目を併せて、平均してみると肯定的回答が96%に達していました。特に「給食を楽しんでいる」、「生活習慣の自立」、の項目では、すべての回答が肯定的でした。
- 4) 設問6の「園と保護者の連携」では、すべての項目を併せて、平均してみると肯定的回答が95%に達していました。特に「園からの情報提供」、「園行事の開催日時への配慮」、「相談事への対応」の項目では、すべての回答が肯定的でした。
- 5) 設問7の「職員の対応」では、すべての項目を併せて、平均してみると肯定的回答が98%に達していました。特に「お子さんは大切にされている」、「お子さんは園生活を楽しんでいる」、「意見や要望への対応」の項目では、すべての回答が肯定的でした。

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 設問5の「保育園の快適さ」では、「施設設備」については、否定的回答が41%に達していました。狭い施設への不満が原因とかがわかります。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	13%	71%	12%	4%	0%	0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	90%	10%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	46%	29%	0%	4%	21%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	63%	25%	4%	4%	4%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	54%	38%	0%	4%	4%	0%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	67%	25%	0%	4%	4%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	59%	33%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	67%	21%	0%	8%	4%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	62%	38%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	50%	50%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	71%	29%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については	54%	42%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	71%	25%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	67%	33%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もてているかについては	71%	29%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	71%	25%	4%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	67%	29%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるか については	75%	25%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	79%	21%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	58%	38%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	46%	42%	4%	0%	8%	0%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについて は	67%	29%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	50%	46%	0%	4%	0%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
施設設備については	17%	42%	37%	4%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	41%	46%	13%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	38%	54%	4%	4%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	67%	33%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	67%	29%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	67%	33%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	54%	46%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	54%	33%	13%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	59%	29%	8%			4%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	58%	42%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	79%	13%	0%	4%	4%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	79%	21%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	75%	25%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	58%	38%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	75%	21%	0%	0%	4%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	54%	46%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	71%	29%	0%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 2 月 7 日,17 日

事業所名：アスク上大岡保育園

【0歳児】

<食事>

子どもたちが 1 列に 5 人並んでテーブルに座っています。食事の前に保育士に絵本を読んでもらっています。どの子どもも真剣に話を聞いています。1 人の子どもがそばで保育士に抱かれて泣いています。病院に寄ってから遅れて保育園に来たので機嫌が悪いようです。

保育士が「給食の歌を歌ってもいいですか？」と言うとみんな「いいですよ」と言って、給食の歌を歌い、「いただきます」をします。一人一人に食事が配膳されて、子どもたちは食べ始めました。手でパンをつかんで食べ、シチューはスプーンで食べています。ときどき保育士がスプーンで口に入れてあげ、「そう、もぐもぐね。おいしいね。」と声をかけています。保育士がスプーンに載せてあげるとスプーンをにぎって自分で口に入れて食べている子どももいます。離れた席にアレルギーの子どもが一人座って、保育士がそばについて食事をしています。保育士に抱かれて泣いていた子は、泣きつかれたのかいつの間にか寝ていました。

<排泄>

食事が終わると部屋の片隅にマットを敷いて、1 人ずつオムツを替えてもらっています。アンパンマンのぬいぐるみを手に持ったまま、横になって替えてもらっている子どももいます。「気持ちよくなったね。」保育士がズボンを履きやすいように並べると、子どもは自分で足を入れています。

【1歳児】

<製作>

子どもたちはテーブルについています。保育士が「ウサギさんのクラスから借りてきた乗り物や動物の絵本だよ」と説明して 1 冊ずつ配ります。子どもたちは配られた絵本をテーブルに置いて眺めています。隣の子どもの眺めている乗り物の絵本をのぞき込む子どももいます。

1 人の子どもに、青い画用紙に白い雪だるまが貼られたものと、クレヨンを渡し、「雪だるまの目はどこにあるかな」と保育士が声をかけています。クレヨ

ンで目、口を描いています。「わあー、上手」「眉毛はどこかな」と声をかけられて、子どもが描き入れます。ほかの子どもも絵本から目をはなし、お友だちが雪だるまの顔を描いているのを、興味を持って眺めています。みんなで「上手！上手！」と拍手しています。保育士は1人が雪だるまの顔を描き終わると、次の子どもに雪だるまの画用紙を渡して、一人ずつ製作をしていました。

<午睡>

保育士が布団を敷いている間に、部屋の隅の方で子どもたちは絵本を読んでもらっています。布団の準備ができると、子どもたちは布団の上でごろごろしていました。絵本を眺めている子どももいます。そのうち子どもたちが眠りについていきます。なかなか寝付けない子どもには、保育士が子どもの側で背中をさすったり、とんとんしています。しばらくすると、どの子どもも眠りについていきます。

【2歳児】

<散歩>

港南ふれあい公園までお散歩に出かけます。保育室から出るとき友だちに押されて泣いている子どもがいました。保育士が「どうしたの」と聞くと、隣の押した子どもが「ぼくが先だよ」と言っています。保育士が「言葉で言えばいいでしょう」「なんていうの？」と言うと、「ごめんなさい」と言って仲直りしました。一列になって、2人で手をつないで、出かけました。途中子どもたちが浦島太郎の歌を口ずさんでいます。生活発表会で歌った歌です。公園につくと、保育士が公園に危険なものが落ちていないか見て回り、ゴミを拾い、安全を確かめています。その間もう一人の保育士が子どもたちに、「道路に出ない、遊具のところでは遊ばない、先生が“あつまれ”をしたらイヤイヤをしない」などの約束をして遊びだしました。起伏の多い土手を元気に走り回り、植え込みの中にかくれたりして遊んでいました。一人の子どもが急な坂道を勢いよくかけて転び、唇を切ってしまいました。血を見て泣き出しました。保育士が抱っこして、水道のところまで連れて行き、傷口を洗って水で冷やしています。一度は泣き止みましたが、また血を見て泣き出しました。友だちが心配そうに集まって来て「だいじょうぶ？ 痛い？」と声をかけていました。

<給食>

食物アレルギーのある子どもは、一人離れたテーブルについています。ほかの子どもたちは二つのテーブルに、向かいあって座っています。アレルギー児のところに先に配膳され、アレルギー児のお代わりの分もラップに包まれて用

意されています。みんなの分が配膳されるとお当番が2人、前に出てきて給食の歌を歌って、「いただきます」をして食べ始めました。「おかず減らしたい人は？」の保育士の声で、お皿を持って行って減らしてもらっています。自分の食べられる量にしてもらい、どの子どもも残さず食べていました。職員も子どもと一緒に話をしながら食べています。子どもたちはスプーンとフォークで上手に食べています。

食事が終わり、保育士が食器を片づけると、子どもたちはトイレに行き、洋服を脱いで、紙おむつやパンツになって 部屋の隅に並べてある椅子に歯ブラシをもって並んで座り、歯磨きを始めました。その間に保育士が部屋を掃除、消毒をしていました。

【3～5歳児】

<散歩>

3～5歳児が一緒に六丁目公園まで散歩に行きます。5歳児から順番に玄関で靴を履き、玄関を出たフェンスの内側で待っています。クラスごとに名前と人数を確認し、二人ずつ手をつないで出発です。3歳児は5歳児とペアになって歩き出しました。すれ違う人に「こんにちは」と挨拶しながら、保育士はときどき来る自転車や車に注意を払っています。3歳児が車道側にならないように、手をつなぎ直しながら、ゆっくり30分ほどかけてローラーすべり台がある公園に着きました。保育士1人が安全確認をしている間に、別の保育士が子どもたちに「今日はローラーすべり台だけで遊びます。階段で上まで行って順番で滑ってください」と遊び前の約束ごとを伝えています。3歳児から順番に階段を上っていきます。ローラーすべり台の上に一人、中間に一人、終点に一人の保育士がついて、順番待ちの交通整理をしながら、危険がないように目配り、声かけをしています。

すべり台に上がったものの怖がった子に、保育士は下から「大丈夫だよ、座って降りてごらん」と声をかけ、勇気をもって滑り下りたときは「上手にできたね」、と褒めていました。その子は得意そうな笑顔を見せました。

何度か滑った後、階段ではなく坂道を駆け上がり、割り込みをしようとした子どもに、保育士は「ちゃんと階段に並ぼうね」と声をかけていました。滑るのをやめた子どもに保育士は「みんなにお茶を配るから、手伝ってね」と伝え、その子はコップを並べる手伝いをしていました。「園に戻るのであと一回ね」と伝え、滑り終わった子どもからクラスごとにしゃがんで待ち、保育士からお茶をもらっていました。コップを回収して「これから園に戻ります。来たときと同じペアになってください」と声かけし、クラスごとに名前と人数を確認して園に向かって歩き出しました。

【3 歳児】

<昼食>

手を洗った子どもから自分の席に座ります。今日の当番が、名前が書かれたトレイを配ります。保育士が、ごはん、おかず、スープ、お茶を配膳し、全員に配り終わったことを確認して、お当番が前に出て給食の歌を歌って「いただきます」をしました。保育士が「おかず減らす人いないかな」と声をかけると「野菜減らして下さい」と伝える子どもがいて、保育士が「今日はこれだけは食べようね」と言って苦手な物を減らすと、子どもはうなずいていました。食べ終わった子どもの食器を保育士が片付け、子どもたちは自分の席で歯磨きをしていました。仕上げ磨きが終わった子どもから、手洗い場でうがいをして戻ってきました。自分のかごから着替えを出して、着替え終わった子どもは絵本のコーナーで、好きな絵本を読んで過ごしていました。

【4 歳児】

<昼食>

保育士と「焼き芋じゃんけん」をして勝った子どもから、手洗いうがいをし、席に着きます。

お当番 2 名は、それぞれの子どもの前に名前の付いたトレイを置き、お茶・ご飯・を配ります。保育士がおかずのお皿、スープを配って回ります。お当番が「ごはん・おかず・スープ揃いましたか」と声をかけると、一人の子が「ごはんまだです」と言い、配膳台に残っていたご飯を渡されていました。

全て配り終えたところで、全部食べ切れる自信のない子が「減らしてください」というと、保育士が確認しながら減らしています。「いただきます」をして、食べ始めます。子どもたちは、楽しかったことなどを話し、好きなものを先に食べるか後で食べるかなどを楽しそうに話していました。保育士が「今日は長い針が 2 の 10 分になったらお代わり、4 の 20 分でごちそうさします」と伝えています。全部食べ終えた子が「お代わりください」と保育士に伝え、「何をお代わりする？」と聞いて「全部」と答えていました。普段食が細くてお代わりしない子どもが全部食べきれそうになっているのを見て保育士が、「今日はお代わりできそうだね」と声をかけると、笑顔で「お代わりください」と、ごはんをお代わりしていました。「ごちそうさま」の後、保育士が一人ずつ声をかけ、食器をワゴンに戻して、子どもたちは手洗い場の横に並べた椅子に座って歯磨きをしていました。

【5 歳児】

<昼食>

お当番が 2 人、おかずのお皿、お茶、配膳台の上で保育士がよそったごはん茶碗とスープを、配って回ります。

全て配り終えたところで、減らしてほしい子が、保育士に声をかけて減らしてもらっています。膳の整え方を確認して、それを見て皆が自分に配られた皿や茶わんの位置を確かめます。「いただきます」をして、食べ始めます。お楽しみ会の「アラジン」の劇について調査員に説明しながら、楽しそうに食べていました。

<自由遊び>

5 歳児は午睡をしなくなっているので、5 歳児の保育室をパーテーションで仕切って、テーブルで手紙を書いていた。友だちやお母さんに文字や絵をかいて、折り紙で作った封筒に入れ、切手を貼って、ポストに入れていました。「おかあさん、だい好きって書いたんだ」と手紙を読んでもくれる子どももいました。

平成 28 年度 第三者評価事業者コメント（アスク上大岡保育園）

「受審の動機」

公正で専門性のある第三者の機関に評価していただくことで、客観的に日頃の保育・運営を見直すことができ、今後の課題を見出すための有効な手段になると考え、今年度も引き続き受審いたしました。評価機関の選定については、開園当初より、同じ評価機関に評価を依頼することで比較がしやすく、運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけたと考えております。

また、職員にとっても自己・自園を見直し、日々の運営に反映させるまたとない機会だと考え受審致しました。

「受審した結果」

職員それぞれが自己評価を行い、第三者の目から見ていただくことにより、日々の保育を見直すきっかけとなり、今後、改善すべき点が明らかになるとともに、引き続き努力していくべき自園のよい点にも気が付ける機会となりました。また、全職員が同時期に保育を見直すことで、運営方針や理念、今後園が目指していく方向性を再確認することができました。今年度も保護者の方々と職員との連携、職員の対応について高評価をいただきとても嬉しく思います。今後も保護者の方が安心してお子様を預けることが出来る様、職員一同勤めて参ります。

今後の課題としては、建物の構造上の問題がありますが、子どもたちが過ごしやすい環境づくりを考えていくこと、また評価結果とそれに対してのフィードバックを、保護者へも明確に示すということです。そうすることにより、園全体の方向性が明らかになり、保護者の保育に対する理解や信頼が、より深まっていくと思います。

また、地域の方々に向けての子育て支援についても課題として見出されました。地域の方向けへの講習会や体験会など考えています。この課題に取り組むことにより、今後もよりよい園づくりができるよう、努力してまいります。

そして、引き続き職員が働きやすく、楽しんで仕事に取り組める職場を目指していきたいです。そして利用者のニーズに耳を傾け、それに沿った保育サービスを提供していけるよう、評価結果を真摯に受け止め、職員の意識向上と保育の質向上へとつなげてまいります。

最後に、受審にあたりご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にも関わらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に心より感謝申し上げます。